

答弁書第一号

内閣参質一九七第一号

平成三十年十一月二日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 伊達 忠 一 殿

参議院議員山本太郎君提出派遣会社の無期派遣従業員の就業規則に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員山本太郎君提出派遣会社の無期派遣従業員の就業規則に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、個別の企業に関することであり、お答えを差し控えたい。

二について

お尋ねの「脱法的で派遣従業員の権利を侵害するような就業規則」の意味するところが明らかではないため、お答えすることは困難である。

三について

御指摘の「利益相反行為に該当する疑い」及び「脱法的な就業規則」の意味するところが必ずしも明らかではないが、未来投資会議の構成員については、内閣総理大臣及び関係国務大臣のほか、「未来への投資」に関し優れた識見を有する者のうちから内閣総理大臣が指名する者が、それぞれの所属する組織の立場を離れ、公共の利益のために同会議に参画しており、お尋ねの「適切性」については、問題ないと考えている。

